



そして4月12日から集団健(検)診がスタートします!

案内は、緑色の封筒で世帯ごとに郵送します。封筒には対象者全員の受診券が入っていますのでお確かめのうえ、受診の際は忘れずに持参してください。

広報4月号と同時配布の「令和5年版健康ガイド」にも掲載しています。

## お知らせ

### ●身体障害者等福祉タクシー利用券を交付します

市では、障がいをお持ちの方のタクシー運賃の一部を補助するため、利用券を4月から交付します。

対象者(※在宅で生活する方に限る)

- ・身体障害者手帳の1～3級に該当する方
- ・療育手帳(A)に該当する方
- ・精神障害者保健福祉手帳の1級に該当する方

申請に必要なもの  
障害者手帳等、印鑑

問 地域障がい福祉係 ☎62-6637

※各総合窓口センターでも申請可能

## 献血日程

4月11日(火)

●新東北メタル(株)

10時～11時30分

●北秋田市民病院

13時～13時30分

### 北秋田市環境放射線量測定結果

空間線量調査 (2月16日測定)

観測地点	測定結果	問い合わせ 生活課環境係 ☎62-1110
市役所本庁舎前	0.04	測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。 ※県の通常レベル 0.022～0.086 (単位:マイクロベクト毎時)
// 合川庁舎前	0.04	
// 森吉庁舎前	0.04	
// 阿仁庁舎前	0.04	
グリーンサイクルセンター前	0.03	
一般廃棄物最終処分場	0.02	
鷹巣立地最終処分場	0.02	

お問い合わせ  
生活課環境係  
☎62-1110

※ペースメーカーを装着している方は測定できません。

### ■精神保健相談日

心に関する相談に専門医が対応します。

月日 4月20日(木)

時間 15時～16時(受付14時30分～)

場所 北秋田保健所 2階

※前日10時までに要予約

問 北秋田保健所 ☎62-1165

### ■心のふれあい相談員によるサロンへどうぞ

お茶やコーヒーを飲みながら語り合う場です。心のふれあい相談員が笑顔でお待ちしております。

サロン「お茶っこ」阿仁公民館

日時 4月11日(火) 10時～12時

サロン「えがお」前田公民館

日時 4月17日(月) 10時～14時

サロン「すかっと」森吉コミセン

日時 4月21日(金) 10時～14時

サロン「梅っこ」合川公民館

日時 4月24日(月) 10時30分～14時

精神保健福祉ボランティア「れもんの会」による

サロン「あんず」北秋田市交流センター

日時 毎週火曜日11時～14時

### ■がんサロン「北秋田 虹の会」

不安や悩みなどを話してみませんか?(個人情報はお守りします)

月日 4月27日(木)

時間 13時～15時

場所 北秋田市交流センター

男女共同参画活動拠点施設

「ハートフルプラザ・北秋田」

### ■いのちとこころの個別相談(要予約)

月日 4月28日(金)

時間 13時30分～15時30分

場所 北秋田市交流センター

### ■特定健診・がん検診を受けましょう!

市では集団検診方式・個別医療機関方式・ドック方式で健(検)診を受けられます。

## こども

### ■母子健康手帳交付(要予約)

月日 4月3、10、17、24日(各月曜日)

時間 9時30分～16時

場所 北秋田市保健センター

※事前に予約してからお越しください。

交付日に来られない場合も事前に連絡してください。

※記入用紙があり手続き終了まで30分程度かかります。

※きたあきた赤ちゃん応援事業(マタニティギフト)の申請もあります。

※マイナンバーカード、妊婦本人の通帳またはキャッシュカードの写しをご持参ください。

### ■助産師相談室

「あのね、助産師さん」

月日 4月17日(月)

時間 9時30分～12時

場所 北秋田市保健センター

内容 お母さんと赤ちゃんの相談に助産師が電話や来所にて対応します。

問 子育て世代包括支援センター

「ココロン」☎62-6681

### ■おいDAY

月日 4月3、17日(各月曜日)

時間 10時～12時

場所 北秋田市保健センター

対象 妊婦さん、子育て中のママや育児中のご家族

内容 おしゃべり、交流の場です。お好きな時間にお越しください。

## 健康

### ■自分測定日

定期的な体組成測定で健康な「からだ」作り始めませんか?

日時 4月24日(月) 9時～18時

(所要時間は15分～30分程度)

ご都合の良い時間にお越しください。

場所 北秋田市保健センター

## お知らせ

### ■あきた省エネ家電購入応援キャンペーン

県では、温室効果ガス削減に向けて省エネ効果の高い製品(エアコン・冷蔵庫)の購入を応援します。参加店舗で対象製品を購入し、設置した世帯に1台あたり最大20,000円相当の商品券やキャッシュレスポイント等を交付します。対象製品や申請方法など、詳しくは美の国あきたネット(コンテンツ番号70736)をご覧ください。

問 キャンペーン事務局(10時～19時)

☎018-803-6863

### ■ユースパルの営業再開について

秋田県青少年交流センター「ユースパル」は4月1日より通常営業を再開します。

広く県民の皆さまに開放された宿泊施設で、青少年に限らず一般の方でも

ご利用いただけます。多くのご来館をお待ちしております。

問 秋田県青少年交流センター

「ユースパル」☎018-880-2303

### ■クマの出没に注意してください!

【クマの出没状況等】

雪解けとともに河川周辺や山と集落間の茂みにおけるクマの目撃が徐々に増え、農作物の成長に伴い出没が増加してきます。

【事故防止のための注意点】

- ・山沿いや河川敷の道路を通行する場合、周囲の様子をよく確認しながら、音を立て(携帯ラジオ・鈴等)遭遇を避ける行動をお願いします。
- ・蚊取り線香等の匂いにより、人間が近くにいることを知らせることも有効です。
- ・なるべく複数人での行動をお願いします。
- ・生ゴミ等、クマを誘引するものを屋外に放置しないようにお願いします。

・藪等の茂みはクマの出没等を促しますので、草刈等を推奨します。

【クマを見かけた際には…】

注意点を参考に対策を行い事故防止に努め、ツキノワグマを見かけた際は市や警察へ連絡をお願いします。

問 北秋田警察署 ☎62-1245

林業振興係 ☎62-5517

### ■憲法週間行事のご案内

憲法記念日(5月3日)を中心とした5月1～7日までの1週間は「憲法週間」です。

裁判所および検察庁では、共催の記念行事として「裁判所・検察庁見学ツアー」を開催しますのでお気軽にご参加ください。

詳しくは裁判所ウェブサイト(「裁判所・秋田」で検索)をご覧ください。

問 秋田地方・家庭裁判所総務課庶務係

☎018-803-0181

# マスクの着用は個人の判断が基本です

3月13日からマスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることが基本とされています。

しかしながら、医療機関受診時や高齢者施設訪問時、混雑した電車やバスをご利用の際はマスクを着用を推奨します。また、重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く際は、マスクの着用が効果的です。

このほか、事業者の判断でマスク着用を求められる場合や、従業員がマスクを着用している場合があります。

## 皆さまへのお願い

- 基本的な着脱は個人の判断が尊重されますので、本人の意思に反して強いることがないようにご協力をお願いします。
- 重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、推奨されている場面での着用にご協力ください。
- 事業者が感染対策上または事業上の理由等により、利用者または従業員に着用を求めたときはご理解ください。
- 考え方が見直されても感染対策は重要ですので、引き続き「3つの密の回避」「人と人との距離の確保」「手洗い等の手指衛生」「換気」等の励行をお願いします。

問 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎018-860-1054